



緑の募金



募金目標額
一千三百万円

ご協力よろしくお願ひします



絵 太田 楓乃さん（四日市市立富洲原小学校 5年〔当時〕）
令和5年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクール 特選

森林を守る 森林を活かす

春の募金シーズン（4月～5月）
秋の募金シーズン（9月～10月）



三重県・ 公益社団法人三重県緑化推進協会



「緑の募金」はあなたの思いを届けます

●「緑の募金」ってなんですか？

私たちの暮らしにかけがえのない「緑」を守り育てる自発的な活動です。

自治会・職場・企業・街頭など多くの方々にご協力を得て実施しています。

「緑の募金法※」で定められ、適正に運用管理しており安心してご寄附頂けます。

令和3年度は、皆様から**23,507,823円**ご寄附頂きました。

※緑の募金法：「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」



●募金はどのように使われていますか？

緑の募金は、森づくりの輪を通じて、未来の子どもたちの笑顔を守ります

●春期緑化運動

緑の月間(4/15~5/14)に「山と街の緑の推進」、「学校・職場の緑の推進」、「家庭の緑の推進」として学校・幼稚園、自治会など52団体の活動に支援しました。

●緑の募金交付事業

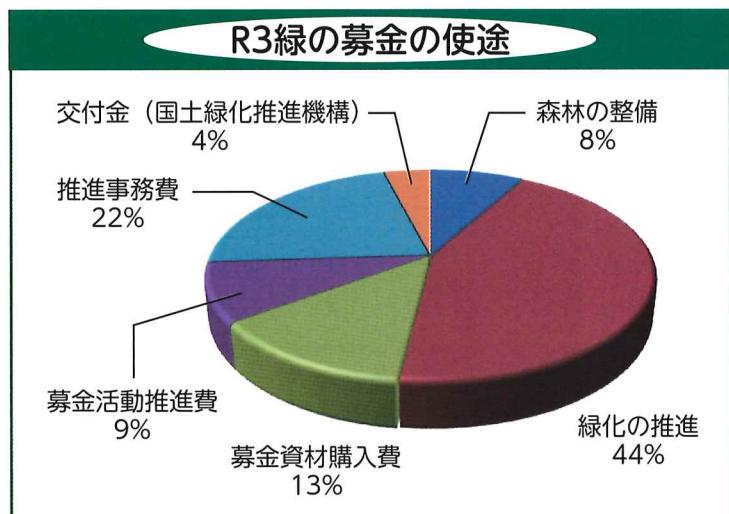
森林の整備や環境緑化に取り組む地域住民団体やボランティア団体など72団体の活動に支援しました。

●樹木健康診断

県下の巨樹・古木や公共用地の樹木・森林の樹木健康診断を樹木医が24箇所で実施しました。

●樹木保護事業

県内の巨樹・古木等で特に保存を要すると認められる樹木の治療費に助成しました。



春期緑化運動
(津市 芸濃こども園)



緑の募金交付事業
(多気町 相鹿瀬グリーンチーム)



樹木健康診断
(尾鷲市 名柄八幡神社)

- ご寄附の呼びかけは、当協会のほか、募金協力団体として市町緑化推進委員会又は市町からも広く呼びかけております。市町緑化推進委員会又は市町からの要請にはそれぞれのご依頼の方法でご対応ください。
- 募金の種類は、自治会募金、職場募金、学校募金、企業・団体募金、窓口募金、街頭募金などがあります。
- 当協会へ直接ご寄附頂く場合は、次の口座へお振込をお願いします。
 - ・郵便振込：ゆうちょ銀行・郵便局の貯金窓口によりお振込みいただく場合は手数料が免除となっています。
お振込みの際に窓口で「手数料免除の振込です」とお知らせください。
なお、ATMやゆうちょダイレクトをご利用の場合は手数料が発生しますのでご注意ください。
 - ・銀行振込：百五銀行県庁支店 普通 60438 口座名 公益社団法人三重県緑化推進協会

問合せ先：公益社団法人三重県緑化推進協会 〒514-0003津市桜橋一丁目104番地
TEL : 059-224-9100 FAX : 059-224-9118
(ホームページ) <http://www.ztv.ne.jp/web/mieryokusui/> (E-mail) mieryokusui@ztv.ne.jp